

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主・投資家、顧客、取引先、従業員・船員、行政機関、地域社会・NGO等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で、賃金の引上げだけでなく、それ以外の総合的な処遇改善を行いつつ、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げを含めた労働条件向上策を検討するとともに、人材投資については各自が自分自身の持ち味を活かせるキャリアを選択できるよう各種研修等でサポートし、会社とともに社員一人ひとりが成長し、会社へ確固たる貢献をしつつ、個々人の会社生活をよりやりがいのあるものにすることを目標に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年3月6日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24116-08-00-tokyo.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、サステナビリティ経営の取組みの一つとしてステークホルダーエンゲージメントに積極的に取り組んでおり、重要なステークホルダーとの対話の強化及び経営への反映を推進しております。

当社の主要なステークホルダーの皆様を中心に対話の機会を拡大し、対話を通じて得た貴重なご意見を経営に活かしていくことで、社会のニーズに沿った事業活動を展開してまいります。またこれを通じて、様々な社会課題の解決にも貢献してまいります。

令和5年3月10日

株式会社商船三井

代表取締役社長 橋本 剛